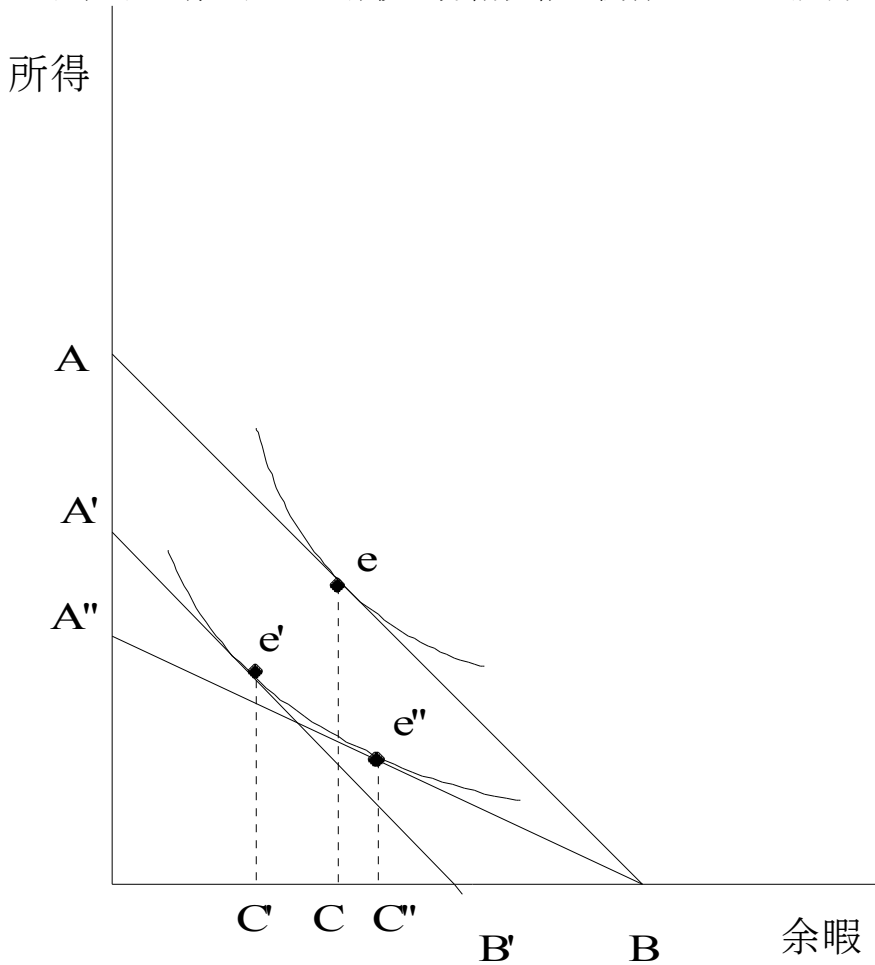


1. 無差別曲線を用いて課税と労働供給の関係について説明しなさい。



経済学的には、課税による労働供給の変化は、各家計の予算制約のもとでの効用最大化行動の帰結として説明できる。各家計の効用（財・サービスの消費から得られる満足度）は、余暇と消費に依存すると考えられる。各家計は、余暇時間が多いほど、消費量が多いほど効用（満足度）が高くなる。しかし、余暇時間を増やせば労働時間が減少し、時間当たり賃金率が一定ならば、労働時間×時間当たり賃金率で測定される所得水準が低下してしまう。所得水準が低下すれば、消費可能な数量も減少してしまう。

この予算制約のもとでの効用最大化を描いたものが上の図である。この図において縦軸には所得、横軸には余暇時間がとられている。横軸上の原点  $o$  では、余暇時間がゼロとなり、利用可能な時間すべてを労働に費やすことになる。このときの所得水準は、縦軸上の  $A$  点で示される。逆に利用可能な時間すべてを余暇に振り向けると所得水準はゼロとなり、余暇時間は横軸上の  $B$  点で示されることになる。家計の予算制約は、直線  $AB$  で示されることになる。各家計は、この予算制約と効用関数から導き出される無差別曲線との接点  $e$  で効用を最大化することになる。接点  $e$  を垂直におろした点  $C$  で余暇時間が（利用可能な時間マイナス余暇時間と定義できる労働時間も）決定されることになる。この図の予算制約は、税・社会保障制度によって変化することになる。仮に  $t\%$  の比例所得税が課税されたならば、家計の予算制約線は、 $A'B'$  のように傾きを変化させることになる。このとき、課税後の予算制約のもとであらたな効用最大化の点  $e'$  が選択されることになる。図

では、課税により労働供給が減少するケースについて描かれている。

しかし、実際には、理論的には課税により労働供給は必ずしも減少しないことが知られている。なぜならば、課税による家計の予算制約線の傾きの変化は、所得効果を代替効果の2つの相反する効果を持つからである。所得効果は、課税がもたらす実質所得の変化だけの効果を抽出したものである。この図では、予算制約線 AB を平行移動させ、比例所得税課税後の無差別曲線に接する予算制約線 A'B'への動きで示される。この A'B'のもとでの効用最大化は e'で与えられ、余暇の水準は C'となる。比例所得税は、賃金率を低下させ、実質所得を減少させることになる。実質所得が減少した場合、家計は、生活水準を維持するために労働供給を増加させることになる。

代替効果は、余暇と消費の相対価格の変化の影響だけを抽出したものである。この図では e'から e"の動きとなる。課税は余暇の相対価格を低下させることになる。比例所得税は、労働供給を増加させるほど、より重い税負担を家計に課すことになる。あまり税率を高くすると、税負担の増加を嫌って労働供給を減少させる可能性があるわけだ。

このように、所得効果と代替効果は、労働供給の場合、相殺する方向で働くことになる。課税により労働供給が減少するか否かは、所得効果と代替効果の大きさに依存することになり、理論的にはどちらになるかが判定できない。

2. 次の用語を簡潔に説明しなさい。

(1) ロールズの社会的厚生関数

ロールズの考えたマキシミン原則を反映した社会的厚生関数である。マキシミン原則とは、社会で最も恵まれない人の厚生を最大化する考え方である。

(2) 従量税と従価税

従量税 (specific tax) とは、産出量1単位当たりの税であり、日本の税制ではたばこ税、酒税などが該当する。一方、消費税は、従量税ではなく、価格に一定比率の税率を課税する、従価税 (ad valorem tax) の一形態となっている。

(3) 法人税の転嫁と帰着

転嫁 (Shifting) とは、税法上の納税義務者が税負担を他の人々に移転すること。帰着 (Incidence) とは、税負担の最終的に落ち着き先のことである。法人税の転嫁の経路は、①生産物価格への転嫁 (消費者に前転)、②賃金の切り下げ (従業員に後転)、③配当の減少 (株主へ後転) の3つが考えられる。

(4) 消費者余剰と生産者余剰

消費者余剰とは、消費者が支払ってもよいと考える価格と実際に支払う価格の差であり、生産者余剰とは、生産者が売ってもよいと考える価格と実際に受け取る価格の差である。

(5) 2元的所得税論

2元的所得税論とは、所得を労働所得と資本所得に分類し、労働所得は累進課税、資本所得には比例税で課税する考え方である。所得税の累進度が高く、総合課税されていた北欧諸国において、資本の海外逃避をさけるために、採用された考え方である。資本所得税と労働所得税の税率が同じである北欧型と異なるドイツ型に分類できる。